

**第2期がんばる羽咋創生総合戦略（案）に係るご提案等について
（事務局の回答）**

基本目標Ⅰ 魅力あるしごとを創出

ご質問① 金沢のベッドタウン羽咋へ。通勤の特急利用者に補助してはどうか。また、羽咋市に留まった市内高校生やUIJターンの若者に奨励金や祝い金、サービス券を発行するのはどうか。

回答 ご提案の件につきましては、市の特性を生かした有効な施策だと考えます。ただし、特急を利用する市内通勤者の分析の必要や、財政面から対象者をどう絞るかなどの工夫、そのほか、どの程度の補助を行うかなども見極める必要がありますので、今後の検討課題とさせていただきます。また、若者を対象とした奨励金や祝い金などについての案も、財政面から対象を限定していく必要があります。まずは、戦略P22の基本目標Ⅱ-2-(2)に掲げる「若者や女性転入者への手厚い支援」の具体的な事業にある「新婚や子育て世帯などの転入者への家賃補助の拡充」「女性転入者への家賃助成の充実」「女性転入者への交通助成の充実」など、転入者と女性を手厚く支援する施策を重点化していきたいと考えております。

ご質問② 日本政策金融公庫の講師派遣等を活用してはどうか。

回答 ご教示いただきありがとうございます。参考とさせていただきます。

ご質問③ 起業・事業承継への取り組みについて、経費やハード面の支援のほか、起業後のフォローアップや勉強会、情報交換会等ソフト面の支援も大切なのではないか。

回答 新規起業及び事業承継者に対して、これまでどおり「羽咋市起業支援補助金」及び「羽咋市事業承継支援補助金」による支援を行ってまいります。

また、起業後のフォローアップ等につきましても、市商工会等と連携をして、経営指導や交流会等を行ってまいります。関連事業として、戦略P16の基本目標Ⅰ-1-(2)の具体的な事業に追記いたします。

ご質問④ 日本政策金融公庫の新規就農者向けの融資制度、経営計画の作成、セミナー等の活用を検討するのはどうか。

回答 ご教示いただきありがとうございます。参考とさせていただきます。

ご質問⑤ のとししの販売額目標を設備投資と見合ったものに再設定すべきではないか。

回答 改修した施設では、約800頭/年のイノシシが処理できると考えており、35,000千円の売り上げを見込んでいるため、**戦略P17の基本目標I-2-(1)のKPIについて、R6年度の目標値を35,000千円に変更いたします。**

ご質問⑥ 来年度で自然栽培の取り組みを始めて10年になるのを機に、条例を制定するのはどうか。また、「自然栽培の日」の設定など、地元の消費を喚起し、安定的な生産拡大を図る必要があるのではないか。

回答 現在のところ、自然栽培における条例の制定は考えておりませんが、戦略P17の基本目標I-2-(1)具体的な事業「関係企業と連携した羽咋ブランドのPR、販売力強化」の事業の中で、市内での普及活動の一環として、自然栽培米を学校給食に提供する日等とあわせ、自然栽培推進週間等の企画を検討してまいります。

ご質問⑦ のとししの食わず嫌いをなくすため、幼少期から馴染んでもらうことが重要であり、例えば学校給食や、「ジビエの日」の設定など、地元消費を増やす工夫も必要なのではないか。

回答 戦略P17の基本目標I-2-(1)具体的な事業「ジビエ料理」の普及・販売促進に係る支援」の中で、幅広い人々にジビエ料理が普及する企画を考えてまいります。

ご質問⑧ 市の人口動向に関する分析報告書で報告があった、市出身者の最も大きな転出理由である「就職」を克服しない限り、流出に歯止めはかからない。企業誘致といっても、制限やリスクが大きいいため、空き家リフォームによるSOHOや、サテライトオフィス誘致はどうか。

回答 空き家リフォームによるSOHO、サテライトオフィスにつきましては、現状、「しごと」の基盤を整備する有効な施策であり、来年度に実施予定の「空き家実態調査」の結果を踏まえ、活用可能な空き家の選定を行い、検討してまいります。**戦略P22の基本目標Ⅱ-2-(3)の具体的な事業の中にも、ご提案の件については掲載し、施策として取り組んでまいります。**また、サテライトオフィスにつきましては、企業等とのマッチングが重要になりますので、羽咋市でサテライトオフィスを実現したい企業とつながることができるよう、産学官による新たな連携を積極的に構築してまいり所存です。

ご質問⑨ 大学卒業後15年間の羽咋市の居住で返済免除する給付型奨学金制度を創設してはどうか。

回答 給付型の奨学金は、地元学生等のUIJターン就職に有効と考えますが、奨学金制度担当課と給付額・要件・方法・財源等を検討し、実施の可能性を調査してまいります。

ご質問⑩ 女性や若者が集うまちにするため、クリエイティブ産業の育成はどうか。

⑪ IoTやAI等の新技術の関連企業を誘致すべきではないか。

回答 市にとって、企業誘致は地元雇用者の増加や税収の増加など、必要不可欠な施策と考えております。ただし、規模の大きい工場ばかりではなく、併せてSOHOやサテライトオフィスの誘致も行っていくための支援制度を図ってまいります。

※戦略P22の基本目標Ⅱ-2-(3)の具体的な事業に掲載

基本目標Ⅱ 羽咋への新たなひとの流れを創出

ご質問① 妙成寺の国宝後を見据え、インバウンド向けや市内周遊観光の促進施策の強化が必要なのではないか。

回答 妙成寺や気多大社など、インバウンド対応が進んでいる観光施設もありますが、市といたしましても多言語（まずは英語）観光パンフレットを作成いたします。また、石川県と石川県観光連盟が行っている、無料の24時間14言語対応の電話通訳や簡易翻訳サービスもありますので、各観光施設に利用・登録を促してまいります。**戦略P21の基本目標Ⅱ-1-(6)の具体的な事業に関連事業を掲載し、取り組みます。**

また、市内周遊観光についても、引き続き「タカラッシュ」(宝探し)や「まちクエスト」などの市内周遊観光イベントを実施し、滞在型観光を提供いたします。**戦略P19の基本目標Ⅱ-1-(1)の具体的な事業に関連事業を掲載し、実施いたします。**

ご質問② 羽咋市や宝達志水町に点在する温泉を「ハマナス温泉」などと総称で売り出すのはどうか。

回答 以前に休暇村能登千里浜、ちりはまホテルゆ華、ユーフォリア千里浜などを総称して「千里浜温泉郷」としてPRしておりました。ご指摘のとおり、市内の天然温泉は貴重な観光資源であるため和倉温泉、加賀温泉と同様に、PR及びブランド化を目指し、近隣市町と連携し、広域的な発信にも努めてまいります。**戦略P19の基本目標Ⅱ-1-(1)の具体的な事業に関連事業を掲載し、検討いたします。**

ご質問③ 市内宿泊者数増加のために、例えばクーポンや千里浜夕日鑑賞、朝の曳き網漁業体験、夜の祭り体験など滞在型観光のコンテンツを増やすのはどうか。

回答 平成31年2月に包括連携協定を締結した(株)日本旅行と連携し、地元の観光資源を生かした体験型観光ツアー等を企画し、宿泊を伴う滞在型観光施策を行ってまいります。**戦略P20の基本目標Ⅱ-1-(3)の具体的な事業に関連事業を掲載し、検討いたします。**

ご質問④ 自然栽培やハトムギ、温泉などと絡めた「美容のまち」として売り出し、女性観光誘客増加につなげるのはどうか。

回答 H30年度に「美肌のまち羽咋」というコンセプトで体験ツアーを実施したところ、好評であったため、今後も、戦略P17の基本目標I-2-(1)具体的な事業「関係企業と連携した羽咋ブランドのPR、販売力強化」の中で、羽咋の特徴的な農業と観光の魅力を伝えていく企画を考えてまいります。

ご質問⑤ 道の駅・妙成寺・気多大社のイベントのマッチングなど観光資源の連携戦略を行ってみてはどうか。

回答 妙成寺と気多大社の連携については、今年9月に金沢駅と気多大社間で特別仕様の貸し切りバス「花嫁のれん第二章」の運行を始め、気多大社の参拝客を妙成寺へいざなう一方、妙成寺の行事に訪れる参拝客も気多大社へ導くなど、互いに参拝客に足を伸ばしてもらえるよう働きかけ、地域の活性化を行っております。

また、道の駅との連携については、道の駅を出発とする観光ルート「山コース」・「海コース」・「まちなかコース」を設定し、それに合わせた観光周遊イベント「タカラッシュ」(宝探し)や「まちクエスト」などを引き続き行ってまいります。戦略P19の基本目標II-1-(1)の具体的な事業に関連事業を掲載し、取り組んでまいります。

ご質問⑥ 石川県に訪れている外国人観光客は、文化や歴史に興味のある人が多い。その方たちに羽咋の歴史等を知ってもらい、羽咋市内の民泊等に宿泊してもらうような受入整備を行うのはどうか。

回答 外国人旅行者が不安を解消して快適に滞在できる施設環境整備のため、国が公募している宿泊施設インバウンド対応支援事業補助金等を活用できます。市といたしましては、宿泊施設等に補助金の情報提供や申請等の支援をまいります。戦略P21の基本目標Ⅱ-1-(6)の具体的な事業を修正し、実施してまいります。

(Wi-Fi整備、トイレの洋式化、HPの多言語化、テレビの国際放送設備の整備、案内表示の多言語化、オペレーターによる24時間対応可能な翻訳システムの導入又は業務効率化のためのタブレット端末の整備など)

ご質問⑦ 多言語対応のデジタルサイネージの設置の予算によっては、“伝える”ことが重要なので、ソフトについても同様に整備の検討が必要なのではないか。

回答 外国人観光案内所に関わる環境整備に、国が行っている訪日外国人観光客受入環境整備緊急対策事業補助金等を活用することができますので、訪日観光客向けに観光地や周辺情報を発信・案内に関わる環境整備を行ってまいります。戦略P21の基本目標Ⅱ-1-(6)の具体的な事業を修正し、実施してまいります。

(先進機能の整備(多言語案内用タブレット端末、多言語翻訳システム機器)、無料公衆無線LAN環境の整備など)

ご質問⑧ 空き家・空き地を市で積極的に取得し、若い世代の方に安価で提供すればどうか。埋め立て等で新規に造成した土地よりも、昔から人が生活していた土地の方が地震や浸水に強く、防災の面、治安の面でもよいのではないか。

回答 空き家・空き地を活用した移住者支援事業につきましては、将来的には、NPO法人や民間が主導で行っていくものと考えており、現状、空き家や空き地を市が取得して運営していく方針はありません。なお、市の空き家情報バンクに登録した物件を、民間会社がリノベーションして、良質な空き家として、安価に提供する事例もあり、そのような取り組みも推進し、良質な空き家が移住希望者や若い世代の方々に行きわたるように支援してまいります。

ご質問⑨ 東京23区内から移住し、新たに起業する人などに支給される国の起業支援金・移住支援金制度を活用し、能登みらい農業はくい放送局などとも連携して、羽咋への移住や、UIJターンを促すのはどうか。

回答 移住支援金については、対象要件を満たす中小企業が県指定のホームページに登録する必要があり、その上で、規定の移住者が移住し、その企業に就職する必要があります。市内の登録企業が少ないのが現状であり、現在、積極的に対象企業のホームページ登録への呼び掛けを行っているところです。要件が該当した移住者には、非常に大きな支援金を受けるメリットがあるため、今後実施する移住体験ツアーでも、対象となった企業を紹介するなど、支援金の周知とあわせて「しごと」を起点とした移住者増につなげていきたいと考えております。

ご質問⑩ 封建的で男尊女卑的な考えが色濃く残る考えを変えていかなくては、時代に機敏な若者や女性の持続的な転入や転出抑制は厳しいと考える。若者・女性の転入者支援には、市民の意識改革を促す支援が必要なのではないか。

回答 本市では、市民一人ひとりの個性が光り輝き、豊かで活力ある地域を実現するため「男女が共に輝く 21 世紀のまちづくり条例」を制定し、男女の対等なパートナーシップの実現を目指しております。このことから男女共同参画推進委員会を設置し、推進に向けた普及啓発活動などを実施しており、今後も性別や封建的な固定観念に囚われず、一人ひとりの意見が反映され活躍できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

ご質問⑪ 空き地バンクの整備が必要なのではないか。

回答 市の「空き家情報バンク」では、空き家以外にも空き地の登録も行い、有効活用できるよう促しております。ただ、HP 上では、「空き家情報バンク」として一括管理し情報発信しているのが現状であり、今後は、HP 上でもわかりやすく発信してまいります。なお、**戦略 P 2 2 の基本目標 II - 2 - (3) の内容については、空き地を盛り込んだ施策内容に修正させていただきます。**

ご質問⑫ 今後の外国人労働者の増加も見据え、地域に無用なトラブルを防ぐ観点から、市民と市内在住の外国人との交流も必要ではないか。

回答 本市では、羽咋郡市在住の外国人を対象に、日本の文化に親しんでもらうことと、在住者間の交流を図ることを目的に「ふれあいにはんごひろば」を月 2 回開催しております。また、市民が外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、英会話講座や中国語講座を実施しております。今後は、市民と外国人が交流できるイベントの開催などを検討してまいります。

※戦略 P 2 3 の基本目標 II - 2 - (5) 具体的な事業に関連事業を掲載

ご質問⑬ 各観光施設や小売店等で、外国人観光客とのスムーズなコミュニケーションが必要であるが、パンフレット、翻訳機や翻訳アプリ等の整備といったコミュニケーションに関する支援が必要なのではないか。

回答 前述にあげた補助金を活用した先進機能の整備や、県、県観光連盟が行っている24時間14言語対応の電話通訳や簡易翻訳サービス等を活用してまいります。戦略P21の基本目標Ⅱ-1-(6)の具体的な事業に関連事業を掲載し、関連サービスを周知してまいります。

基本目標Ⅲ 若者の生活、子育てを切れ目なく支援

ご質問① 少子高齢化、人口減少が急速に進む中、小学校の統廃合や小中学校統合、一クラス10人未満の教育が本当に児童のためになっているかについて真剣に検討する必要があると考える。少なくとも一学年20人規模×2クラスを構成できる学校数とするのはどうか。

回答 全国的に少子高齢化が進む中、羽咋市においても出生数が減少し、各小中学校の児童・生徒数が減少しております。

また、施設の老朽化や維持管理、これに伴う予算の確保などが課題となっております。

今年度は、学校施設長寿命化計画を策定中であり、ご提案の小中学校の統廃合につきましては、今後、学校長寿命化計画を踏まえ、法律等に定める小中学校における1学年の学級数などの適正規模、通学距離や通学時間を考慮した適正配置、地域住民のご意見を考慮したうえで、学校施設整備計画案を策定していきたいと考えております。

ご質問② P T A活動や育成会活動は、親にとって非常に負担になっている。特に仕事・子育て・親の介護を同時に行っている家庭も多く、早急な対応が必要である。多子を阻む要因の一つと考えられ、親のP T A活動や育成会活動の負担を軽減すべきではないか。

回答 P T A活動のあり方につきましては、学校ごとに再考するよう指導してまいります。また、育成会行事につきましては、これまでも見直しを行い、行事の削減を行ってまいりましたが、育成会において、さらに行事削減の方向で検討していただきたいと考えております。

ご質問③ 公園整備だけでなく、市内の商店街活性化も兼ねて、マルシェ跡地や商店街の空き店舗に公園のような空間を創出してはどうか。また、子どもを連れて参加できるイベントの創出も検討してはどうか。

回答 現在策定中の、羽咋駅周辺整備基本計画や立地適正化計画にて、整備内容を検討しており、ご意見も参考にしながら進めたいと考えております。

※戦略P 3 2 基本目標Ⅳ－4－（1）（2）に関連。

ご質問④ 市内在住の男性と市外女性のマッチングの方向性について考えているか。広域的な婚活イベントをより具体的な取組みとしてほしい。各団体が別々に取り組むのではなく、一体化した活動を願う。

回答 本市では、若い世代の男女の出会いの場を創出する事業として、（1）結婚相談員による男女のマッチング支援、（2）市内団体主催の婚活イベント補助金事業、（3）民間による婚活イベント事業を展開しており、男女の出会いの場を創出し、人口減少への歯止めを図りたいと考えております。

今後は広域的に自治体間が連携して取り組む効果的な事業の検討も行っていきたいと考えております。

※戦略P 2 4 の基本目標Ⅲ－1－（1）具体的な事業に掲載

ご質問⑤ 出生数増加に直接効果があるのは不妊治療による出産ではないか。不妊治療費を2人目、3人目も含め全額補助するなどの重点的な支援こそ政策効果が高く、不妊治療の分野に力を入れるべきと考える。

回答 本市では1回の特定不妊治療に上限25万円を助成しており、当事者の経済的負担の軽減は図られていると思われませんが、治療結果については、助成回数や助成額の大小に比例するものではなく、本件は評価指標として適切ではないと考えております。

また、生殖医療という繊細かつデリケートな領域であり、当事者の決定を尊重し精神的負担への配慮も重要と考えておりますので、今後も個々の相談に丁寧に対応してまいります。

なお、助成額の上限につきましては、本市を除く県内18市町のうち、11市町は5～20万円としております。（5万円が過半数）

ご質問⑥ 昨今の結婚する女性にとって、子育ての環境等が住むまちを選ぶ上で重要な要素になっており、子どもの遊び場の整備等子育てしやすい環境づくりをすべきではないか。

回答 公園施設の整備計画で検討していきたいと考えております。
※戦略P26の基本目標Ⅲ-2-(3)具体的な事業に掲載

ご質問⑦ 周囲の子育て世代の意見として、雨天でも子どもを遊ばせることができる屋内型の施設を望む声をとても多く聞く。屋内型の施設の遊び場や、子育て世帯が息抜きに利用できるカフェなどくつろげる空間を整備してはどうか。

回答 現在策定中の、羽咋駅周辺整備基本計画や立地適正化計画にて、整備内容を検討しており、ご意見も参考にしながら進めたいと考えております。
※戦略P32の基本目標Ⅳ-4-(1)(2)に関連

ご質問⑧ 民間で行うことであり、行政が積極的に関わることは難しいが、市として、祭り等伝統行事やその準備における男女平等を推進すべきではないか。

回答 祭りなどでの女性の負担増は、封建的な考えが今も存在することに起因するものです。本市では、市民一人ひとりの個性が光り輝き、豊かで活力ある地域を実現するため「男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例」を制定し、男女の対等なパートナーシップの実現を目指しております。このことから男女共同参画推進委員会を設置し、推進に向けた普及啓発活動などを実施しております。今後も性別や封建的な固定観念に囚われず、一人ひとりの意見が平等に反映され、みんなが活躍できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

ご質問⑨ 女性が子育てをしやすい環境をつくるには、子どもを預けながら働ける状況が必要である。延長保育時間午後10時まで預かる保育施設を設けてはどうか。

回答 延長保育は、保護者が就労等で通常保育時間を過ぎる場合に、時間を延長して保育する制度で、本市には延長保育が、可能な施設は6施設あります。

現在、延長保育の時間は19時までとしており、保護者の就労終了時間や通勤時間等を配慮して、決定しております。

7月に実施した子育てニーズ調査で、保育所等の利用終了時間は99%の方が、18時台にお迎えに来ている結果となりました。

今後は子育てニーズ調査の結果を考慮しながら、保育延長時間を検討してまいります。なお、戦略P26の基本目標Ⅲ-3-(1)の具体的な事業にあります、「質の高い保育サービス」の中で、まずは、延長保育時間を拡充した保育施設数を増やしていきたいと考えております。

ご質問⑩ 近くに祖父母や親類、信頼できる友人がいない人のために、マルシェ跡地等を活用し、保育園での急な発熱の子どもを一時的に移すスペースを設けてはどうか。また、移送にはシルバー人材センターの高齢者を起用するのはどうか。

回答 本市の病後児保育は、平成15年度から、こすもす保育園で実施しており、就学前の乳幼児が利用できます。

また本市では、保育所等の施設での病児保育を行っておりませんが、ファミリー・サポート・センター事業として、子どもの病気や事故防止、救命講習などの研修を受講した提供会員が病児の保育を行っております。

病児保育施設での病児保育については、医療機関に併設した形が望ましいと考えておりますが、今後の検討課題といたしたいと思っております。

ご質問⑪ 学校を活用した塾講師の派遣等、所得格差なく高度な教育を支援するのはどうか。

回答 教育の機会均等は教育基本法で定められており、その中でも当市は、県内でも、高水準で、質の高い教育が実施できていると考えております。

通常教室は児童生徒の個人情報等があるため、教育環境の適切な確保に支障がないよう、他の用途への一般開放はいたしておりません。ご提案につきましては、現状にそぐわないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

ご質問⑫ 数学検定の助成制度を新設するのはどうか。

回答 現在、グローバルな視点から、国際化に対応できる人材及び国際的に活躍できる人材の育成を図るべく英語教育に重点を置いており、英語検定受験料の補助を行っております。ご提案の数学検定やその他色々な検定への補助につきましては、今後の検討課題としてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

ご質問⑬ プログラミング教育の学習用ロボット導入というKPIは見直しが必要ではないか。どのようなプログラミング教育があるのかを精査した上で、多様なプログラミング教育に対応したKPIを再設定すべきと考える。

回答 「学習用ロボット」とは人型ロボット（ペッパー）だけのことを指すものとして、誤解を招いたようであります。ご指摘のとおりプログラミング教育の手法は数多くあります。タブレット等でも出来るものもございますが、画面上だけの操作よりは、実際に目の前で動いた方がプログラミングに意欲を持つものと考えておりますので、プログラミング学習教材（車型、動物型等）を各校の授業時にクラス人数に1つずつ行き渡る台数という意味でのKPIに修正させていただきます。

戦略P27の基本目標Ⅲ-4-(3)

KPI：市内小中学校のプログラミング学習教材導入台数

各校15台以上（授業時に1人～2人に教材1台整備）
に修正

ご質問⑭ 開かれた学校運営の実現のため、校長への指導徹底や、PTAからPTCAへの移行を検討してはどうか。

回答 ご指摘の地域行事の件につきましては、教職員の働き方改革の推進により、以前に比べて、学校として地域行事に関わることが難しくなってきております。校長会の折に議論し、今後も、出来る範囲で地域行事に関わっていくよう努めてまいります。

また、ご提案のPTCAの移行につきましては、現在、一部の行事等では、地域の方々にご協力いただいている学校がほとんどであり、現状はPTCAに近づいている状況になっていると考えております。

基本目標Ⅳ 安全・安心・快適な環境の整備

ご質問① 現分譲地の防災対策の検討をしてはどうか。新規の分譲地設定には防災面を考慮すべきではないか。

回答 島出分譲地は、羽咋川の洪水浸水想定区域には該当しておらず、安全性は高いと考えております。なお、防災対策につきましては、地区の自主防災組織により「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助が重要と考えており、ご理解をよろしく願いいたします。

ご質問② 「公営住宅の整備」について、ターゲットを移住者・子育て世代に絞り、総合戦略の目玉にすることも検討してはどうか。

回答 第2期総合戦略では、新たに公営住宅の整備を図っていく予定であり、ご提案いただいた件につきましては、**戦略P30の基本目標Ⅳ-1-(2)の具体的な事業において「新婚・子育て世帯向けの新たな公営住宅整備」として関連事業を掲載**し、事業内容についても調査・検証しながら取り組んでまいります。また、児童公園と一体的に公営住宅の整備を行った事例があるとのことですので、まずは、既存の公園を生かした施策としても実現できないか、検討したいと思っております。

ご質問③ 学校も含めた既存施設の統廃合、取捨選択を可及的速やかに断行すべきではないか。

回答 公共施設につきましては、老朽化が進んでいることから、平成28年度に公共施設総合管理計画を策定し、施設の維持管理費の平準化を図っております。人口減少に伴い、今後各種施設について最適化を行い、人口規模に応じた適正な維持管理が必要となっております。また、全国的に少子高齢化が進み、本市においても生徒児童数の減少が著しい状況であり、将来的に学校の適正化の検討が必要な状況になってきております。

※戦略P30の基本目標Ⅳ-2-(1)の具体的な事業に関連事業を掲載

基本目標Ⅴ 人口減少時代に対応した持続可能なまちづくり

ご質問① 健康寿命の延伸に向けて、市民が気軽に利用できる低料金の屋内ジムの設置が必要ではないか。その際、既存の施設を利活用し、投資を抑えることも重要だと考える。

回答 本市における健康寿命の延伸に向けた取り組みについては、運動に関する取り組みとして、高齢者筋力トレーニング教室や運動教室、ウォーキング事業等を開催しております。

筋力トレーニング教室には、高齢者だけでなく、特定健診結果から運動の機会を求めて参加されている方など、幅広い年代の市民に利用していただいております。

食習慣に関する取り組みにつきましては、妊娠時の栄養指導に始まり、離乳食教室、乳幼児の栄養指導、児童・保護者に対する指導、助言や、食生活改善推進員による活動を行っております。

また、特定保健指導では、生活習慣病及び介護予防のための食生活改善指導を行っております。

今後も生涯を通じた運動や栄養指導の機会を市内で連携しながら提供し、健康寿命の延伸につなげてまいります。

上記の事業を実施する中で、新たなジムの開設につきましては、財源の確保や適切な施設などを見極めていく必要がありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

ご質問② 電気自動車やPHVの拡大には充電設備が重要であり、法人・個人を問わず、設置を推奨するべきではないか。

回答 環境にやさしい電気自動車やPHVですが、現在、国産車の販売車種が少なく、また、高額であるため購入の選択肢は少ない状況であると思います。

しかし、将来的には自動車の燃料は化石燃料から電気等に移行されていくと思われ、電気自動車やPHVの車種が増えれば、車両や充電設備の価格が手ごろで、充電電池の性能も良くなり、購入者が増えていくと思われま。

これらの状況を踏まえ、充電設備の設置推奨は、国の政策および自動車業界等の動向を注視し、今後の検討課題であると考えております。

その他御意見

ご質問① 基本目標Ⅰと基本目標Ⅱに記載されている事業が非常に限定的という印象を受けている。もう少し間口を広げてもよいのではないか。

回答 選択と集中により、重点的に施策を絞らせていただいた結果であり、ご理解をお願いいたします。なお、総合戦略で掲げている以外の事業について、市として実施しないということではなく、総合戦略では、特に、地方創生の観点で取り組むべき事業を絞っているということです。ご理解を宜しくお願いいたします。

ご質問② 交流人口を増やす目的は何か。交流人口は移住に結びついていくのか。

回答 現状、交流人口が移住に結びついていることを示す指標はありません。しかし、国も、都市部から地方への移住に、一気に結びつけるのは非常に難しいと考えており、まずは、交流人口や、少しでもその自治体と関わった人口としての「関係人口」を増やす取り組みを自治体が積極的に実施し、その中から移住者を増やしていくという考え方を示しています。市としても、強みである観光による交流人口や食の魅力を通じた関係人口を増加させ、移住者増につながるよう取り組んでまいり所存です。

ご質問③ 未来の羽咋市の「ありたい姿」を、もっとわかりやすい言葉や、イラスト等のイメージで表現してみてもどうか。そうすることで、誰もが羽咋市の目指す将来像を共有できるのではないか。また、まずは職員がワークショップで試行してみてもどうか。

回答 今回審議いただいているのは、戦略の本体であるため、活字が多く、一目ではわかりづらいと思います。今後、作成予定の戦略の概要版や、広報などを通じ、市の取り組みとして発信する際には、わかりやすくイメージ化するなど、工夫してまいります。

ご質問④ 県外出身者としては、羽咋市はまだまだ魅力あるまちだと感じている。ただ、5年後には手遅れとなっているかもしれない、スピード感を意識しながら20年、30年、50年先を見据えた施策を進めてもらいたい。

回答 総合戦略は、短期的に取り組むべき施策が主であり、来年度策定する「第6次総合計画」で、10年先を見据えた市の将来像を設定するなど、総合戦略より大きな期間でのビジョンを定めることとなります。総合計画は市の最上位計画であり、総合戦略とは互いに補完し合う関係にありますので、総合計画で定めた長期的なビジョンが総合戦略の短期の施策にも関連し、新たな施策として盛り込んでいく必要などがある場合には、総合戦略も改訂してまいり所存です。

ご質問⑤ SSTRは年々参加人数が増えているが、市内で宿泊する人は少ない。中には、シルバー人材センター内に寝泊まりする人もいるが、民泊などで安い宿泊先を支援すべきではないか。

回答 SSTRの参加者は、年々増加しておりますが、市内の宿泊受け入れ可能人数がおよそ1,000人程度であり、毎年、課題となっております。

民泊になりますと受け入れ施設の改修（一般的な住宅では設置されていないような消防設備の設置等）が必要であったり、様々な諸届出が必要であり、ハードルは高いですが、多くのライダーの受け入れのために、主催者や関係機関等と協議してまいります。

また、シルバー人材センターを利用される方は、普段から野宿等をされている方が多いことや、参加者間の交流を目的として利用される方が多いため、引き続き、施設の開放を行っていきたいと考えています。

ご質問⑥ 過去の新規起業支援者数（女性含む）の業種内訳について知りたい。業種が偏っていると、当初期待した効果が得られない恐れがあり、ある程度業種を分散させる運営を期待する。

回答 内訳については、次のとおりとなっております。

起業家支援(5年間推移)

	H26	H27	H28	H29	H30	5年計
起業者	6	1	4	2	1	14
(うち女性)	(4)	(1)	(1)	0	(1)	(7)
内訳 ()は女性	飲食業:5(3) 美容業:1(1)	飲食業:1(1)	飲食業:2(1) 福祉:1 スポーツ施設:1	歯科:1 理容業:1	飲食業:1(1)	

ご質問⑦ 65歳以上・70歳以上・75歳以上の3種類の高齢化率を記載し、健康寿命を延ばす意義を示してほしい。

回答 例えば、第8期介護保険計画など、特に高齢化率の明記が必要となる市の重要な計画などで表記させていただきたいと考えております。

ご質問⑧ 目標人口にサブインデックスとして加重平均年齢を加えることで、より政策の検証や新規策定に役立つのでは。

回答 高齢者福祉に関連する計画などにおいて、人口ピラミッドグラフなどの見やすい形式で掲載することを検討してまいります。

ご質問⑨ 市役所への要望・意見が多いが、人材・財政の観点から限界がある。市民自身が市の課題や活性化のために何ができるのかということについて、もっと市民へ意見出しを求めても良いのではないか。

回答 総合戦略に関しましては、今後、パブリックコメントやまちづくり懇談会を実施して、市民への周知を図り、意見を頂戴する機会を設けていく所存です。また、戦略P35の基本目標V-1-(2)であるように、若者や小中高生などからも提案する場を作っていくと考えております。

ご質問⑩ 人口分析により、女性に魅力あるまちづくりを進めていくということだが、子育て世代の意見を直に聞き取りすることが重要では。

回答 健康福祉課が毎年、乳幼児健診時に実施しております子育て世帯向けのアンケートを踏まえ、総合戦略に掲げた事業に限らず、市の新規事業の立案や既存事業の見直しを図ってまいります。

ご質問⑪ 進学や就職、結婚をしても市に留まった若者や夫婦に、何が引き留める要素になったのか聞き取り、施策に生かすべきでは。

回答 対象が限定されますので、アンケートの方法等を含め、今後、検討いたしたいと思います。

ご質問⑫ 第2期総合戦略で掲げる短期的目標人口を達成することによる、市の2025年度と2020年度の収支決算予想を示してほしい。

回答 公表はしておりませんが、市では、中期財政計画（2019～2023）を定め、毎年当面5年間の大まかな収支予測を算定しております。なお、2025年度の収支予測は算定しておりませんが、優先度等を十分に検討し実施すべき事業の選択と集中を行うとともに、有利な財源の確保に努め、歳入と歳出の均衡を図り適切な財政運営を実施する所存です。

ご質問⑬ 5年間の総合戦略にかかる支出額はどの程度か。

回答 現状、第2期の総合戦略は素案の段階であり、戦略会議の委員の皆さまからのご提言もいただきながら新規施策などを決定後、予算計上して収支を見込みますので、現時点では、はっきりとした額をお示しすることはできません。なお、戦略で事業を行う際にも、有利な補助制度や地方債の活用などの創意工夫によって、収支の均衡を保つよう配慮してまいります。なお、総合戦略は国から策定を求められており、市が地方創生交付金の交付を受けるためにも必要な計画となりますので、ご理解を宜しくお願いいたします。

ご質問⑭ のとしし事業の持続可能性に疑問が残る。市として、ジビエ料理の普及販促に注力するより、鳥獣被害の軽減に最大限注力すべきでは。

回答 鳥獣被害を軽減するため、イノシシの捕獲を行っており、捕獲したイノシシを廃棄するのではなく、地域資源として有効活用する取組みとして、のとしし事業を展開しております。そして、イノシシの特産化については、将来的に夢のある仕事として自立できるよう市は支援をしております。鳥獣被害対策においては、イノシシ捕獲による奨励金や狩猟免許取得における助成、電気柵の設置など農産物被害の軽減における取組みも実施しております。

ご質問⑮ 羽咋米の定義、商標登録の可否を知りたい。

回答 羽咋米は、「はくい式自然栽培認証委員会」が認証した一等米を指し、商標登録は可能です。

ご質問⑯ 男性の育児休暇の取得率を教えてください。

回答 羽咋市内の男性の育児休暇の取得率は把握しておりませんが、市職員の取得実績はございません。

ご質問⑰ 市の障がい者雇用率を教えてください。昨年問題になった国の障がい者雇用水増し問題のようなことはないのか。

回答 市内の民間企業等も含む障がい者雇用率は把握しておりませんが、市の市長部局の障がい者雇用率は2.01%となっております。
※国が定める雇用基準に基づく市の市長部局の雇用人数は4人であり、その基準は満たしております。